

九州歯科学会雑誌投稿規程

1. 九州歯科学会雑誌（以下、本誌）では、歯学・医学教育、基礎研究および臨床に関連した、①総説（編集委員会からの依頼が原則、投稿も可）、②原著、③臨床報告（症例報告および症例シリーズ）、④教育報告、⑤トピックス（編集委員会からの依頼のみ）、⑥その他、の論文を掲載する。
2. 本誌は年4回発行し、別に総会抄録集を発行する。発行日は、3月25日（1号）、6月25日（2号）、9月25日（3号）、12月25日（4号）とする。
3. 投稿論文は、未発表の和文または英文とし「九州歯科学会雑誌 投稿の手引き」に沿って作成されたものとする。また、全ての著者は本学会の会員でなければならない。
4. 投稿論文は、ヒトを対象とする場合にはヘルシンキ宣言の主旨に準拠したもの、実験動物を対象とする場合には「動物実験に関する所属研究機関の倫理規定」に基づいたものでなければならない。
5. 論文投稿は、学会ホームページからのオンライン投稿とする。但し、オンライン投稿が困難な場合は、事務局への事前連絡があれば編集委員会での審議を経て郵送で受け付ける場合がある。
6. 論文投稿により、全ての著者は論文掲載後は九州歯科学会が定めた掲載料を支払うことに同意したものとする。なお、編集委員会からの依頼論文は所定の刷上りページ数までは原則無料とするが、適用についてはその都度定める。
7. 投稿論文については、複数の査読者による査読を経た上で編集委員会が掲載の採否を決定する。掲載論文の掲載号および掲載順は原則として受理順とするが、最終的に編集委員会での審議を経て決定する。
8. 受理された投稿論文の著者校正は原則として1校までとし、内容や字句の大幅な変更は認めない。掲載論文については、論文投稿フォームから投稿された日付を以て受付日、採択可と決定した日付を受理日とする。
9. 掲載論文の著作権および複写権は九州歯科学会に帰属する。なお、九州歯科学会はこれらの著作物の一部または全部を、ネットワーク媒体を含む媒体に掲載・出版することができる。

附則

1. この規程は、編集委員会での審議の上、理事会の議を経て改正することができる。